

消せるボールペンは使用しないでください

出生届

令和 年 月 日届出
長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(1) 子の氏名 (よみかた) (外国人のときは ローマ字を付記 してください)	氏 名	父母との 続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
(2) 生まれたとき	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後	
(3) 生まれたところ	番 地 番 号		
(4) 住 所 (住民登録を するところ)	(よみかた) 世帯主 の氏名	世帯主と の続き柄	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
(5) 父母の氏名 生年月日 (子が生まれた ときの年齢)	父 昭和・平成 年 月 日 (満 歳)	母 昭和・平成 年 月 日 (満 歳)	
(6) 本 籍 (外国人のときは 国籍を付記す てください)	番 地 番 号		
(7) 同居を始めたとき	平成・令和 年 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始めた) ときのうち早いほうを書いてください)	
(8) 子が生まれたときの 世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(9) 父 母 の 職 業	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)		
父の職業	母の職業		
その他			
届 出 人	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 1. 母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長		
住所	<input type="checkbox"/> (4)欄に同じ 番地 番 号		
本籍	<input type="checkbox"/> (6)欄に同じ 番地 番 号 筆頭者の氏名 <input type="checkbox"/> (6)欄に同じ		
署名	印 年 月 日生		
※押印は任意			
事件簿番号			
連絡先	電話 () 自宅・勤務先[]・携帯		

訂正印

SAMPLE

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

には、あてはまるものにのようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつけられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

◎母子健康手帳と届出人の印をご持参ください。



出生証明書

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他
	出生したところ	番 地 番 号
(10) 出生したところの種別	(出生したところの種別1~3) 施設の名称	
(11) 体重及び身長	体重	身長
(12) 単胎・多胎の別	1単胎 2多胎 (子中第 子)	
(13) 母の氏名	妊娠週数	満 週 日
(14) この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)	人 胎
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日 (住所) 番地 番 号 (氏名)	

夜の12時は「午前0時」、
昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が
医師又は助産師以外の
者で、わからなければ書
かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数
は、当該母又は家人などか
ら聞いて書いてください。

この出生証明書の作成
者の順序は、この出生の
立会者が例えば医師・
助産師ともに立ち会った
場合には医師が書くよう
に1,2,3の順序に従って
書いてください。

無戸籍 法務省

※出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍が作られず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。



Yonezawa City

米沢市マスコットキャラクター
直江兼続/かねたん & 上杉景勝/かげつちさま、お船の方/おせんちゃん、前田慶次/けーじろー
©aki okano